

STOP！！ 身体拘束

緊急集会 in 長野

この10年間で身体拘束が2倍に増えています。今後、更に身体拘束の要件が緩和される流れがあり、厚生労働大臣の告示により、「治療が困難」が加えられようとしています。精神科病院で身体拘束の経験がある人たちは、とても辛い思いをして、治療では無い、人権侵害であると思いました。今後、「治療が困難」という要件で身体拘束が更に安易に使われるのではと強い危機感を抱いています。

「入院しても安心して治療が受けられること」「人権が守れることが」は回復にとっても大事です。

集会で皆で共に考え、厚生労働大臣に要件緩和をしない為の要望書を提出したいと考えます。

今回の集会では「身体拘束の現状」「どんなことが患者や医療現場で起きているのか」「今後の精神医療の方向について」講師の長谷川利夫氏にご講演を頂きます。その後、身体拘束を受けた人はどんな経験をし、今後の精神医療に対して何を望むのか意見交換をします。コロナ感染状況を踏まえて、オンラインでの開催です。

皆さま、奮ってご参加ください。障害のある人の人権が守られる為に皆で声をあげましょう。

お友達、ご家族、知り合いの方や職場の方々にお知らせ頂き、この運動を広めて頂けますと大変幸いです。

日時：2022年8月27日（土）13:00~16:00

場所：NPO 法人ポプラの会事務局 オンラインで開催

13:00~14:20 開会の言葉・講師紹介

講演会 講師 長谷川 利夫氏（杏林大学教授）

14:20~14:30 質疑応答

14:30~14:40 休憩

14:40~15:30 体験発表（身体拘束の経験のある当事者2名~3名）

意見交換

15:30~15:45 要望書採択

15:45~15:50 閉会のことば

身体拘束に関する資料は長谷川氏からご提供頂いています。ポプラの会のHPにも掲載します。ご希望の方はメールを頂ければお送りします。身体拘束の要件緩和がいかに問題かなど詳細が分かります。裏面→

ZOOM（オンライン） ミーティングID 848 2490 8039

パスコード 971202 当日の入室：12:30から可能です。

お願い：裏面の参加申込書にてお申し込みください。（メール、FAX・郵送・持参）当日参加も可。

後援団体（7/28現在）

きょうされん長野支部

障県協

社会福祉法人絆の会

株式会社ジェイハート

せいしれん

長野社会復帰促進会

事務局・お問合せ NPO 法人ポプラの会

〒380-0838 長野市県町460-2 長教ビル2階203号室

電話 026-219-2780

FAX 026-219-2740

E-mail:nagano.peer-support@kind.ocn.ne.jp

URL:http://www.poplar-nagano.sakura.ne.jp

主催：NPO 法人ポプラの会 共催：長野県ピアサポートネットワーク

緊急集会参加申込書と署名の御願い

お名前（フリガナ）

ご住所 〒

連絡先（日中連絡の取れる電話番号）

団体名・所属・事業所名

役職名（例 代表・理事長など）

お立場（該当するか所に○） 会員・賛助会員・当事者・家族・支援者・医療従事者・行政

一般 ボランティア その他（ ）

メールアドレス

zoom の URL の発行は致しません。

表面にあるミーティング ID とパスコードで参加してください。

追加資料（身体拘束に関するもの）をご希望の方にはメールで送付します。

ポプラの会にメールでご連絡ください。

御願い

ご賛同頂ける方は、要望書にご署名を御願ひいたします。

要望書に署名をくださる方（当日ご参加の後）にメールか郵送でご連絡ます。

個人でも団体でも結構です。

参加者の皆様に後日、ご意志を確認してから署名を御願ひします。

一緒に要件緩和の流れを止めて、安心して治療に臨める環境づくりをしましょう。

後援団体、協賛もして頂けましたら大変幸いです。

宜しく御願ひ申し上げます。

FAX 026-219-2740